

協議事項 5

令和7年度における 勤務環境改善医師派遣等推進事業について

本事業は、国の要領に基づき実施するが、要領において、「対象事業は、都道府県が地域医療対策協議会（本部会）等における議論を踏まえ、医師派遣等を行う事業であることが望ましい」とされているため、**当該事業の対象とする医師派遣について、御協議をお願いします。**

※令和7年3月に開催した令和6年度第3回医療対策部会において御協議いただいた事項の追加協議となります。

1 事業の概要

事業の目的

令和6年4月から医師の時間外労働の上限規制が適用されたことを踏まえ、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、長時間労働の医師がいる医療機関への非常勤医師の派遣を支援している。

対象医療機関

① 派遣先医療機関

救急医療など地域医療に特別な役割を担う医療機関(※)であって、年通算の時間外・休日労働時間が720時間を超える医師がおり、かつ「医師労働時間短縮計画作成ガイドライン」に基づき、医師労働時間短縮計画を作成し、労働時間短縮に向けた取組を行う医療機関

※救急搬送の受入件数が多い医療機関や周産期・小児救急等の公共性が高い医療を提供する医療機関など

② 派遣元医療機関

①の医療機関に医師派遣を行う医療機関（同一法人間の医師派遣は除く）

2 補助額等

対象経費

医師派遣に伴う逸失利益補填に要する経費（派遣元医療機関における直近の決算数値から算出した医師 1 人 1 月当たりの経常利益相当額に派遣医師ごとに派遣月数を乗じて得た額）

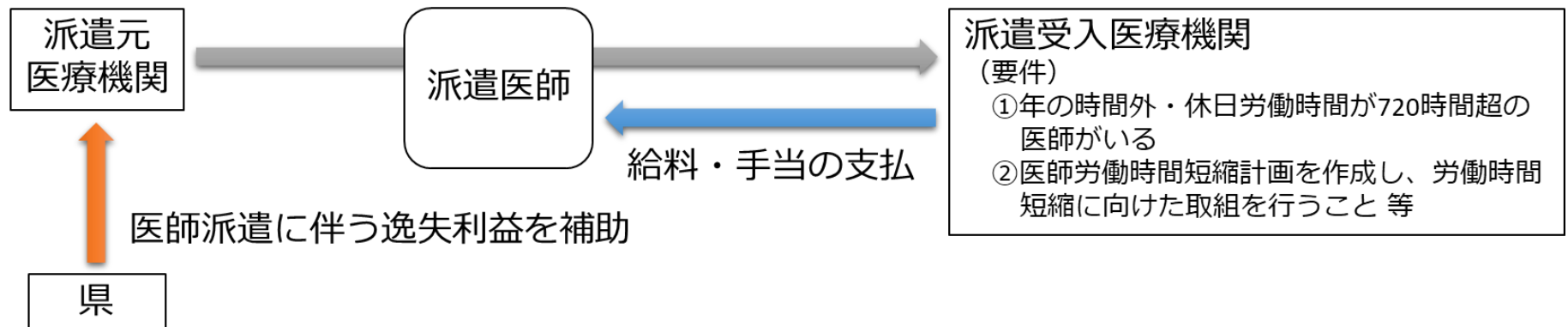
※対象となる医師派遣は、派遣元で週30時間以上の雇用関係が継続しており、かつ派遣先医療機関では非常勤で雇用されているもの

基準額

派遣医師 1 人当たり125万円／月（1,500万円／年）

※医師数の計算は、常勤換算人数とする。

≪勤務環境改善医師派遣等推進事業のイメージ≫



3 派遣元・派遣先医療機関一覧（1／2）

No.	派遣元		派遣先	
	医療機関名	医療圏	医療機関名	医療圏
1	千葉大学医学部附属病院	千葉	千葉県こども病院	千葉
			千葉市立青葉病院	千葉
			千葉市立海浜病院	千葉
			千葉メディカルセンター	千葉
			済生会習志野病院	東葛南部
			習志野第一病院	東葛南部
			松戸市立総合医療センター	東葛北部
			成田赤十字病院	印旛
			県立佐原病院	香取海匝
			旭中央病院	香取海匝
			君津中央病院	君津
			千葉労災病院	市原
			千葉県循環器病センター	市原
			千葉県立佐原病院	香取海匝
2	千葉中央メディカルセンター	千葉	旭中央病院	香取海匝
3	東京ベイ・浦安市川医療センター	東葛南部	千葉市立海浜病院	千葉
4	旭中央病院	香取海匝	聖隷佐倉市民病院	印旛
5	東京慈恵会医科大学附属病院	(東京都)	東千葉メディカルセンター	山武長生夷隅
6	東京都立小児総合医療センター	(東京都)	成田赤十字病院	印旛
7	昭和大学病院	(東京都)	成田赤十字病院	印旛
8	昭和大学江東豊洲病院	(東京都)	成田赤十字病院	印旛

3 派遣元・派遣先医療機関一覧（2／2）

	派遣元		派遣先		参考	
	医療機関名	医療圏	医療機関名	医療圏	診療科	派遣人数
9	東邦大学医療センター 佐倉病院	印旛	聖隷佐倉市民病院	印旛	循環器科	0.095
					整形外科	0.020
					耳鼻咽喉科	0.166
					皮膚科	0.285
					泌尿器科	0.498
			千葉中央メディカルセンター	千葉	泌尿器科	0.190
					形成外科	0.071
		成田赤十字病院	印旛	放射線科	0.184	
		四街道徳洲会病院	印旛	耳鼻咽喉科	0.493	
				泌尿器科	0.379	
				脳神経外科	0.356	
				循環器内科	0.308	
				皮膚科	0.237	
計	派遣元 9医療機関 (うち千葉大学病院からの派遣		派遣先 17医療機関		派遣人数	35.513
			派遣先 13医療機関		派遣人数	23.159)

※派遣人数は、常勤換算人数（人/年）。また、診療科・派遣人数は今後の状況により変更になることがあります。

このうち、東邦大学医療センター佐倉病院から千葉中央メディカルセンター、成田赤十字病院及び四街道徳洲会病院への医師派遣について、当該事業の対象としてよろしいか伺います。